5

みんなでつくる学びのまち

※掲載している事業以外の内容は、町ホームページでお知らせしています（次のＱＲコードからリンク）。

① 学校教育の充実

小・中学校教育の推進　4277万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

「指導体制の強化」と「児童生徒の確かな学力の定着」のため、小・中学校に町独自で専任講師や学習支援サポーターの配置を継続します。

また、小学校では漢字検定、中学校では英語検定の受験費用を継続して支援します。

令和２年度に、国の「ＧＩＧＡスクール構想」により整備した「児童生徒１人１台のタブレット端末」の本格的な活用に向け、専門業者による学校内のネットワーク調査や、ＩＣＴ全般のサポート体制整備を行います。

さらには中学校にエアコンを設置し、夏季の熱中症対策を行い、生徒が快適に集中して学ぶことができる環境を提供します。

学校運営協議会の開催　77万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

学校運営協議会を開催し、学校経営の方針の承認や学校運営に必要な支援を協議します。

地域が学校に必要な支援や応援をする仕組みとして、コミュニティスクール（小・中学校）の活動を推進し、町の子どもたちの成長を学校と地域が一体で支える取り組みについて話し合います。

外国語教育の充実　926万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

小・中学校に専属の外国語指導助手（ＡＬＴ）を各校１名配置します。全ての英語の授業にＡＬＴが参加し、児童･生徒は英語の楽しさを学びます。

また、町民向けの英会話教室や、ふるさと学園大学の講座を開催します。

ＡＬＴのモリン・ライアンさん(左)と
リュ・デリックさん

学校給食の提供　8639万円

（担当：学校給食センター）

町の特産品や生鮮野菜による手作りの献立をより多く取り入れ、安全安心な学校給食を町内の小中学校、幼稚園、農業高校と雨竜町の小中学校に提供します。

また、子育て支援の一環として、町内の小・中学校に就学する児童生徒の給食費のうち１食当たり50円を支援し、第３子以降の給食費を無料にします。

＜財源内訳＞

保護者の負担	4486万円
雨竜町の負担	672万円
子ども夢基金	468万円
町の負担	3013万円

育英奨学金の貸し付け　2554万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

町民の子どもで、大学、短大、高専、高校、専修学校または各種学校（修業期間が１年未満のものを除く）の学生や生徒のうち、学費の支払いが困難で、健康で学習意欲のある人に無利子で奨学金を貸し付けします。

<table>
<tr><th>学校</th><th>月額</th><th>入学金</th><th>返済</th></tr>
<tr><td>高校</td><td>１万円
以　内</td><td></td><td>５年
以内</td></tr>
<tr><td>短大
専修学校など</td><td rowspan="2">４万円
以　内</td><td rowspan="2">28万円
以　内</td><td>７年
以内</td></tr>
<tr><td>大学
高等専門学校</td><td>10年
以内</td></tr>
</table>

※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症対策の特例として、大学や短大などの奨学生に対し月額の上限を６万円に増額します。

高校などの遠距離通学費の助成　157万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

子どもの教育の経済的な負担の軽減を目的として、遠距離の高校などへ通学する生徒の通学費の一部助成を平成29年度から実施しています。

対象は、町内に住所を有し、高校、特別支援学校、高専へ通学する生徒の保護者で、通学費の２分の１（条件：定期券購入費月額１万円以上、助成上限月額：２万円）を助成します。

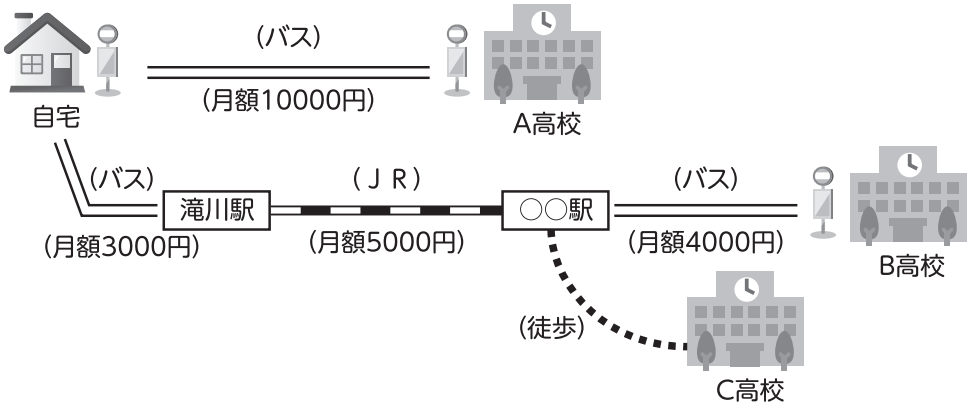

Ａ高校の場合：5000円を助成（助成対象経費10000円）
Ｂ高校の場合：6000円を助成（助成対象経費12000円）
Ｃ高校の場合：助成対象外　（助成対象経費10000円未満のため）

② 社会教育の充実

農村環境改善センターの改修　728万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

町民の教育文化活動や、会議、発表の場として使用されてきた農村環境改善センター（昭和57年建築）を、老朽化のため改修します。改修期間は令和３年５月１日から令和４年10月までの予定で、当初は改修工事の実施設計の予算計上を行います。

改修後は、社会福祉協議会の活動の拠点となるほか、町民の創作活動の発表の場となる町民ギャラリー、町が所蔵する絵画の常設展示コーナーを設け、文化芸術を鑑賞する憩いの場も提供する予定です。

芸術鑑賞　600万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

幅広い年代の方が、舞台芸術を身近に感じられるように、芸術鑑賞を開催します。

ゆめりあホールには、世界的に有名なスタインウェイ・アンド・サンズ社のフルコンサートピアノD-274が常設されています。今年度は、このピアノを使用したジャズコンサートを計画し、来場した皆さんに魅力あるステージを楽しむ機会を提供します。

また、ＮＨＫ教育テレビ「いないいないばあ！」のワンワンによる、歌とダンスのショーをスポーツセンターで開催し、親子で一緒に楽しむ機会を提供します。

【開催予定】

開催予定月	内　　容
８月	ワンワンとあそぼうショー
９月	ルパンジャズライブ2021

大野雄二＆ルパンティックシックス
（ルパンジャズライブ 2021）

アートの森の管理運営　454万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

アートの森彫刻体験交流促進施設（愛称：かぜのび）の管理運営を一般社団法人風の美術館に委託します。

かぜのびが開設してから10年を迎えたので、記念作品を展示するために壁の補強を行うとともに、小規模な作品を展示するケースを製作します。

また、施設周辺の枯木や、使わなくなった遊具の撤去など環境整備を実施します。

さらに、かぜのびのリーフレットを刷新し、町外の芸術施設と連携を図ってかぜのびの魅力アップを推進します。

スポーツの推進　974万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

標高1100メートルのピンネシリ山頂まで往復するコースから、ふるさと公園周辺のコースまで、多様なコースを設定して町内外のランナーから好評を得ている、ピンネシリ登山マラソン大会を支援します。

また、幼児から高齢者までの全ての年代を対象に、体力や年齢、好みに応じて、どなたでも参加できる教室を開催するスポーツクラブの事業を支援します。

スポーツ協会（旧称：体育協会）が推奨する「１・１運動」（町民誰もが１日１回スポーツなどの運動を実施し、健康づくりにつなげること）を展開するスポーツクラブは、リズムウォーキング、フラダンスなどの軽スポーツから、ボディーアタックやズンバなど運動強度が高いものまで、多くのプログラムを提供します。

チアダンスクリニック

ピンネシリ登山マラソン

スポーツ体験学習の推進　68万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

体験を通じて子どもたちのスポーツ活動のきっかけづくりや、体力増進、健康増進を図るためのスポーツ体験事業を開催します。

日本ハムファイターズによる少年野球教室や、小学校１年生を対象としたスキー教室などを実施します。

文化スポーツ大会参加費の助成　400万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

予選を勝ち抜き出場する全道・全国規模の大会への出場経費を助成し、活動を支援するとともに、保護者の負担軽減を図ります。

ピアノコンクール受賞報告

そっち岳スキー場の管理運営　1593万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

そっち岳スキー場は、初心者向けファミリーゲレンデとして、町民だけではなく、近隣市町の皆さんからも親しまれています。

リフトや圧雪車などの整備などを行い、スキー場を安全に利用できるよう管理します。

＜財源内訳＞

リフト使用料など	869万円
町の負担	724万円

子ども会活動の支援　98万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

町内の子ども会活動を支援するため、子ども会育成者連絡協議会（町子連）の活動経費を助成します。

町子連は、各行政区の子ども会の活動を支援しているほか、社会見学やかるた大会、リーダー研修会など、独自の行事を行っています。

令和３年度から２年間、本町で北海道子どもかるた大会空知地区予選会を行う予定です。

全町子ども会かるた大会

青少年健全育成町民会議の活動支援　242万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

「青少年健全育成のつどい」の開催などを実施する青少年健全育成町民会議の活動を支援します。

同会議は、「地域の子どもたちを地域全体で育てていこう」という目標を掲げ、町内の各団体や関係機関と連携し、さまざまな啓発活動を行います。

＜財源内訳＞

道の補助	50万円
町の負担	192万円

ふるさと公園体育施設の管理運営　8555万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

ふるさと公園内体育施設の多くは建設から30年以上が経過していることから、さらなる適切な維持管理が求められており、修繕を必要とする箇所が増えています。令和３年度は、スポーツセンターの浄化槽を更新します。

また、スポーツセンターをはじめとする、ふるさと公園内体育施設の管理運営をスポーツ協会（旧称：体育協会）に委託し、管理します。

開拓記念館管理運営事業　295万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

町の歴史を伝える開拓記念館の管理、運営を行います。

展示している年表の更新とともに、農業記念館（旧新十津川信用購買組合。大正10年建築、昭和41年移築）の修繕を行います。

管理運営は、とっぷ子どもゆめクラブに委託します。

＜財源内訳＞

・入館料、本売売払　13万円
・町負担　282万円

図書館の利用促進　95万円

（担当：図書館）

子どもから高齢の方まで気軽に来館いただけるよう、新刊本や今話題の本をそろえています。

また、福祉部局と連携し健康教室に司書が出向き、リクエスト本や話題の本を紹介し貸し出しします。令和３年度は、高齢者地域配本サービスのモデル地区を２カ所設け（みどり区、花月区）、サービスを実施します。

絵本とのふれあい　26万円

（担当：図書館）

子どもの豊かな心を育むため、ゆめりあで行われる３～４カ月児健康相談の際に、司書と子育て支援員が読み聞かせを行い、乳幼児向けの絵本２冊と絵本バッグをプレゼントします。

また、令和３年度から２歳５～６カ月の児童にも、絵本と対象児童が主人公となるパーソナル知育絵本を選択できるようにします。